

ひとり親家庭における熊本地震後の 現況確認調査結果（最終）を公表します

昨年4月に発生した熊本地震を受け、県では、ひとり親家庭の被災の程度や支援の必要性等を把握するため、児童扶養手当の現況届の実施機会に合わせ、ひとり親家庭の日常生活にどのような影響があったのかを調査しました。

昨年末に速報結果を公表していますが、最終結果を取りまとめましたので別紙のとおり公表します。

県では、調査結果を受け、実施している各種事業（就業支援、生活支援、相談事業等）の周知強化や拡充等を図るとともに、民間企業等に対し雇用促進に関する協力を適宜依頼するなど、ひとり親家庭の安定した生活の実現に向け、更に取組みを進めていきます。また、市町村やひとり親家庭への支援に取り組む民間団体にも結果を提供し、官民における支援の充実に幅広く活用していきたいと考えています。

児童扶養手当とは、ひとり親家庭等の生活の安定等を図ることを目的として支給されるものです。

1 調査の概要

（1）調査の名称

平成28年度ひとり親家庭の方の現況確認調査

（2）調査期間

平成28年8月1日（月）～8月31日（水）

（3）調査対象者

県内の45市町村に居住する児童扶養手当の全受給資格者（21,246名）

（4）調査方法

児童扶養手当の現況届提出に合わせ、市町村を通じ調査票を配布、回収
市町村は、回収した調査票を取りまとめの上、県に送付
県は全市町村分の調査票を集計

（5）調査結果（主なもの）

別紙「ひとり親家庭における熊本地震後の現況確認調査結果（最終）」のとおり

別紙のとおり、被災後の就業形態（概要版2（1））、圏域毎の調査結果（詳細版全て）を新たに公表します。

2 留意点

- 調査結果は平成28年8月末時点の状況を示すものであり、被災後の状況等は変化している可能性があります。
- 本調査は熊本市との共同実施であり、調査結果には同市分も含まれています。
- 昨年末に公表した速報結果では、各質問項目における未記入数を除いて集計しているため、同一項目であっても今回の最終結果とは異なるものがあります。

問合せ先

子ども家庭福祉課 ひとり親家庭福祉班
ありた
有田（7126）、井戸（7128）
096-333-2229（ダイヤルイン）